

造幣局特別観桜会について

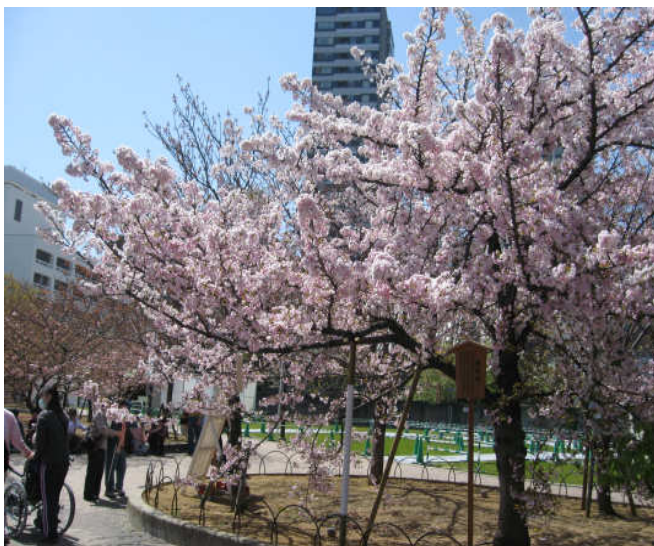
「奥都(おくみやこ)」「紅虎の尾(べにとらのお)」「黒田百年(くろだひゃくねん)」「楊貴妃(ようきひ)」「平野撫子(ひらのなでしこ)」「松月(しょうげつ)」。これらはいったいなんの名前でしょうか？

お酒の話ではありません。「染井吉野(そめいよしの)」「九重(このえ)」「枝垂桜(しだれざくら)」といえば…。そうです、桜の品種名になります。室町時代の禅僧でとんち問答でも有名な一休宗純(いっきゅう そうじゅん)が『花は桜木、人は武士、柱は桧』ではじまる言葉を残したとされますが、桜はいつの時代にも日本人の心を普遍的にとらえる花だということでしょうか。

前置きはさておいて、平成23年4月13日(水)の午後1時から午後3時に造幣局特別観桜会が行なわれました。いわゆる「桜の通り抜け」の一般公開に先立って造幣局が招待するものですが、今年は震災の影響から自粛ムードも高く、開催間際の案内となってしまう皆様にご迷惑をおかけしました。この場をかりてお詫びいたします。

当日は、ニュースなどでも報道されていたように、招待を受けた高齢者をはじめ、障害のある方など約2千人が最初に挙げたような桜も含め、多種多様な桜樹を鑑賞しました。当会からの参加者も、かなり暑い日で照り返しもきつかったですが、思い思いに楽しんでおられたようです。

何かと重苦しいムードが覆いかぶさっている昨今ではありますが、来年度は一層晴れやかな心で桜を眺められればと願わずにはられません。



障害者雇用状況集計(平成22年)

厚生労働省より平成22年6月1日現在の障害者雇用状況がとりまとめられ公表されています。

*次ページ「一般の民間企業における規模別 障害者の雇用状況(一部抜粋)」参照

民間企業(56人以上の規模の企業:法定雇用率1.8%)にて雇用されている障害者の人数は34万2973.5人と過去最高となっており、うち知的障害者については6万1237人(前年5万6835人)でした。

実雇用率(職員数に対する雇用されている障害者の人数の割合)で見ると、1.68%とこれも過去最高となっており、法定雇用率達成企業の割合は47%(前年45.5%)となっています。

企業規模別による実雇用率では、すべての規模の区分(1000人以上・500~999人・300~499人・100~299人・56~99人)で前年より増加しており、規模が大きな企業区分になるほどその比率は高くなっています。特に、1000人以上の企業では1.9%に達しており、法定雇用率達成企業の割合も55.6%(民間企業全体では47%)まで上昇しました。

産業別では、生活関連サービス業・娯楽業を中心に多くの業種で上昇しております。しかし製造業が実雇用率1.78%、法定雇用率達成企業の割合が54.8%と他業種からすれば比較的高いのですが、ほぼ横ばいです。

国、地方公共団体(法定雇用率2.1%)についても少し触れておくと、国の機関・都道府県の機関・市町村の機関いずれでも実雇用率は上昇しており、また雇用率達成機関の割合は(国97.4%・都道府県94.9%・市町村88.4%)となっており、都道府県で少し下がっている。都道府県等の教育委員会(法定雇用率2.0%)では実雇用率1.78%・達成割合が60.8%といずれも少し上昇しています。

そして独立行政法人等(法定雇用率2.1%)においては、実雇用率2.24%・達成割合が74.8%です。

以前にも取りあげましたが、平成22年7月より「障害者雇用促進法の一部改正」により、201人以上300人以下の中小企業についても障害者雇用納付金の申告が義務づけられ、また週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者の数および雇用障害者数に算入することになっております。これらの改正が数字として反映されるのは次の集計時になりますが、厳しい雇用環境も背景にあるなかでその推移が注目されるところです。